

全 員 協 議 会 会 議 録

(平 成 2 7 年 1 1 月 2 7 日)

1 . 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

む つ 市 議 会 全 員 協 議 会 会 議 録

[illegible]

○場 所 むつ市議場

○出席議員（26人）

1	番	原	田	敏	匡	2	番	山	本	留	義
3	番	佐々木	隆	徳		4	番	工	藤	祥	子
5	番	横	垣	成	年	6	番	目	時	睦	男
7	番	川	下	八十美		8	番	石	田	勝	弘
9	番	菊	池	広	志	10	番	東		健	而
11	番	菊	池	光	弘	12	番	岡	崎	健	吾
13	番	鎌	田	ちよ	子	14	番	佐	賀	英	生
15	番	大	瀧	次	男	16	番	半	田	義	秋
17	番	富	岡		修	18	番	斉	藤	孝	昭
19	番	富	岡	幸	夫	20	番	村	中	徹	也
21	番	白	井	二	郎	22	番	中	村	正	志
23	番	野	呂	泰	喜	24	番	濱	田	栄	子
25	番	佐々木			肇	26	番	浅	利	竹	二郎

○欠 席 議 員 （なし）

○説明のため出席した者

市					長	宮	下	宗一	郎
副			市		長	新	谷	加	水
教			育		長	遠	島		進
公	營	企	業	管	理	者	藤	雪	夫
總	務	政	策	部	長	花	山	俊	春
財		務		部	長	石	野		了
民		生		部	長	柳	谷	孝	志
保	健	福	祉	部	長	畑	中	秀	樹
經		濟		部	長	高	橋		聖
建		設		部	長	吉	田		正

川内庁舎管理課長	松本大志
大畑庁舎管理課長	坂井隆
脇野沢庁舎管理課長	白尾芳春
会計管理課長	鹿内徹
総務政策部理事出納室長	古川俊子
公営企業局長下水道部長	川森浩史
総務政策部政策推進監	川西伸二
総務政策部副理事総務課長	野藤賀範
財務部政策推進監	氏家剛
総務政策部総務課総括主幹	中村智郎
財務部財務課長	吉田真
総務政策部総務課主任主査	栗橋恒平

○事務局出席者

事務局長 柳田 諭	次 長 濱田 賢一
総括主幹 佐藤 孝悦	主 幹 小林 睦子
主任主査 村口 一也	主 事 山本 翼

(午前 11 時 15 分 開会)

○議長（浅利竹二郎） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることにしております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長（宮下宗一郎） 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。9月25日開会の組合議会第125回定例会に提案され、可決、認定及び承認されました2議案5報告のうち、主なものについてご説明いたします。

議案第5号 平成26年度一部事務組合下北医療センター決算についてであります。収益的収入及び支出については、税抜決算額で10億1,231万7,495円の純損失となり、資本的収入及び支出については、収入額の支出額に対する不足額が4億1,838万3,218円となり、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。不良債務の状況につきましては、前年度から9,094万8,523円減少の5億9,574万5,579円となっております。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。9月25日開会の組合議会第103回定例会に提案され、可決、認定及び承認されました5議案5報告のうち、主なものについてご説明いたします。

議案第15号 平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は76億1,286万6,552円で、これに対する歳出総額は75億9,180万5,277円となり、歳入歳出差引額では2,106万1,275円の剰余金を生じた決算となっております。

なお、そのほかの議案及び報告に係るご説明並びに医師の異動につきましては、お手元に資料を配布しておりますので、ご了承いただきたいと思います。存じます。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（浅利竹二郎） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「議事進行」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質問ですか。

(「今のに」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 一応質疑なしということで閉会しました。

(「まだですよ」「議事進行」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) どうぞ。

○7番(川下八十美) 議長、全員協議会の開催の、この間も代表者会議でこのことについて話しして、前と同じ形で実行するということに決まりましたでしょう。

ただ、今の議長の口述で、質疑を受けて、「質疑ありませんか」ということで口述とめているでしょう。ちょっと前の口述と違いますか。質疑を受けて、その他のことについてご意見ありませんかというのが今までの議長の口述ですよ。違いますか。

○議長(浅利竹二郎) 今までと同じです。

○7番(川下八十美) 違いますよ。では、もう一遍それ確認させてください。これに対して「質疑ありませんか」ということと、「ほかにご意見がありますか」というのが入っていますよ。それで各議員から、医療議会に参加していない議員は下北地域広域行政事務組合議会側に行っている方々から、下北地域広域行政事務組合のことに関しては医療議会のほうや、参加していない方々からご意見を出してもらっているでしょう。質疑だけではないでしょう。経過報告に対してはないのだよ。その他に、これに関してのご意見ありませんかというのは入っていますよ、今までに。だから、そこで受けているでしょう。

○議長(浅利竹二郎) わかりました。それで、川下議員からの、では質疑があるということで、認めます。

どうぞ。

(「ちょっと待って、それはうまくない」の声あり)

○7番(川下八十美) そうではないのだよ、議長。口述が違うでしょう、口述が、今までの口述と。

(「議長、暫時休憩だ」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午前 11 時 44 分 閉会